

診療所駆けつけ サービス



空知南部医師会
国民健康保険由仁町立診療所

しま だ ひろ し
島 田 啓 志

以下のような対応が日常的に行われています。

「Aさんは在宅患者だから、今から往診に行きます」
「Bさんは外来患者だから、午後に外来再診をお願いします」

「Cさんは〇〇がかりつけだから、まずそこに相談してもらって」

昔の町医者のように、「契約患者でなくても、かかりつけでなくても、体調不良で医療機関に受診できず困っている人であれば、自宅に駆けつけたい」と思うのですが、「だれでも往診します」と周知できるほど医師は充足していません。また、「医者と呼べる」という利便性だけで不必要な往診依頼が殺到した場合、現場はすぐに疲弊してしまうかもしれません。今回の診療報酬改定は過剰な往診ビジネスを排除するための改定もあったと思います。

2024年4月、由仁町は緊急通報装置の設置要件を大幅に緩和し、80歳以上の高齢世帯などに拡大しました。それに合わせ、由仁町立診療所は従来の事業を「診療所駆けつけサービス（通称：駆けつけ）」とリニューアルし再展開を図っています。この「駆けつけ」は、ALSOKと診療所が連携し、24時間体制で利用者の体調不良に対応するシステムです。ガードマンが現場に駆けつけ、往診依頼を確認し、電話連絡を受けた看護師や医師が自宅に駆けつけます。ALSOKによれば、同様の連携は初めてだそうです。

このサービスが地域に浸透すれば、訪問診療の契約がなくても、当院の受診歴がなくても、いざという時に往診依頼ができるようになります。医療スタッフもALSOKからの相談は「本当に通院できずに困っている人」からの相談なので、安心して対応できます。

○患者のメリット

当院は在宅緩和ケア充実診療所であり、診療単価も高いため、訪問診療を提案しても、その高い医療費（1割負担で4,000円/月）から在宅医療を拒否し外来通院を続ける方も少なくありません。その点、「駆けつけ」は当院の通院歴問わず月500円で登録できます。（別途、往診時の医療費は保険診療で請求）

○外来医療機関のメリット

訪問診療に早期に移行しなくても24時間体制往診が確保されるため、虚弱な方も安心して外来通院を続けられます（外来通院の最大化）。往診があった

タイミングが通院困難の証でもあり、在宅医療にシフトするタイミングとして把握できます。

○在宅医療機関のメリット

地域住民に講演などで在宅医療を紹介しても効果が限定的と感じています。「私はまだ、大丈夫」という認識を持つ方も少なくありません。しかし、サービスを利用し往診を体感してもらえれば、外来通院から在宅医療に移行するきっかけになり得ます。

○救急医療機関のメリット

医学的重症度ではなく在宅療養困難を理由に救急要請し入院となる場合があります。駆けつけによって、救急要請前に、自宅にて治療の医学的適応や患者の意向を踏まえて、今後の療養方針を検討できる機会を得られます。話し合いによっては「駆けつけ」時点から急性期の在宅ケアを展開することも可能です（往診後、特別訪問看護指示で14日間の医療保険の当院の訪問看護介入を想定）。これにより、緊急入院を抑制し地域の救急医療機関の負担を軽減する可能性があります。

○医療経済への影響

このようなシステムが実現できれば、在宅医療・外来通院だけでなく入院の境界も曖昧になり、過剰な在宅医療や入院が抑制、医療資源を最適化して利用できる可能性があります。

往診から始まる在宅医療は医師だけでなく多職種の高いスキルが求められますが、由仁町の人口規模と現在の診療体制・スタッフであれば実践が可能と確信しています。そして、由仁町での実践で得られたメリットや課題を集積し、町外にも広がることを夢見ています。また、将来ICTが進歩すれば、「駆けつけ」もより良い形で進化・発展するのではないかと考えています。オンライン診療がいくら進歩しても、現場でのケアや治療ができないので、「駆けつけ」のシステムのニーズは将来的にも継続すると思います。

しかし、この「駆けつけ」サービスが住民に理解されていない現状があります。「なぜ、医者にかかりたいのにALSOKを呼ぶのか？」という疑問も理解できます。現在、利用者は従来サービスからの14名のみで、新規依頼がありません。待っていても利用者は増えないようです。

ALSOKのホームセキュリティと在宅療養支援診療所の24時間往診がワンコインで利用できるこのサービスを、多くの町民に伝えたいと思います。現在、その広報戦略を練っている最中です。周知のための動画も作成しました。もし良ければご覧ください。本サービスについてのご意見、ご感想などお待ちしております。また、このような活動に協力いただける医師・看護師を当院では常時募集しております。

